

寿企画号  
平成20年10月15日

国土交通省道路局長様

寿都町長 片岡 春雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり提出します。

寿都町役場企画課企画係  
TEL(0136)62-2608 (ダイヤルイン)  
FAX(0136)62-3431  
E-mail:kikaku@town.suttu.lg.jp

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

北海道 寿都町

北海道は、広大な面積に自治体が分散しており、移動手段及び物流など住民の社会基盤として道路は最も重要なものです。災害・交通安全対策、救急搬送、さらには地域間交流の推進など、高規格幹線道路から市町村道に至るまで、その整備はまだまだ立ち遅れた状態にあります。

今後も、地方が必要とする道路の整備や維持管理を計画的に推進するとともに、それらに要する財源の安定的確保に努めるべきと考えます。

また、観光や地場産業などの地域資源を活用したまちづくりと連動した政策展開も重要と考えます。

○現状

本町の道路網は、寿都湾沿いに走る国道 229 号を基幹路線として、市街地にアプローチする道道寿都黒松内線をはじめ、道道2路線、1級町道8路線、2級町道16路線、その他の町道127路線によって構成されている。改良・舗装率を見ると、いずれの道路も高い水準となっているが、安全対策をはじめ、多くの解決すべき課題を抱えています。

○課題

・交通安全対策

雷電地区トンネル防災工事を中心とする国道 229 号の整備推進により、大型車両の通行が増加しています。本町は、地形的に海岸沿いに走る幹線道路に面した集落が多く、歩道の整備及び路肩拡幅など人優先の歩行空間の整備や冬期における信頼性を高めるための線形改良等の道路安全対策を講ずべき地域がある。

・防災対策

地理的な特性から、大規模な災害発生時における孤立化や長大な迂回が余儀なくされる恐れがあり、アクセス道路の整備等、道路ネットワーク整備の必要がある。

・高規格幹線道路の整備対策

北海道の特性を活かした農林水産業や観光は、人と物の円滑な移動が前提となるが、地方と都市を結ぶ距離が長く、又、高次救急医療施設への円滑な搬送体制の確立等のためにも高規格道路の整備促進が求められている。

・町道等の整備対策

市街地を中心として古い時代から街区が形成されたことから、生活路線での拡幅延長および歩道の確保は困難な状況にあり、安全・防災などの面からもこれら問題点の解決、整備が急がれている。特に、本町には傾斜地が多いことから、冬期路面の凍結抑制工事など安全な道路整備を行っているが、今後の本町における高齢人口の増加などを考慮した場合、一層の安全対策が必要とされる。

幹線道路網と生活道路の継続的な整備促進及び冬期路面对策などより一層の安全対策や救急搬送体制の確立など、安心、安全、暮らしを支える道路整備を推進する。

また、産業と観光が連動した地域にぎわいをもたらす道路ネットワークの構築を推進する。

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

北海道 寿都町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上	北海道横断自動車道黒松内小樽間の整備促進	地域医療の格差の緩和や安心安全な食糧の提供基盤としての物流、さらには地場産業と観光が連動した都市との交流の促進が図られる。	
水害等の災害に強い国土づくり	災害時迂回路(アクセス道路)の整備促進	災害発生時における地域の孤立化防止や広域支援体制の向上など住民の生命の安全や生活の安定が図られる。	
総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	国道 229 号交通安全対策の推進	歩行空間の確保により沿線住民等の生命の安全確保と線形改良により交通事故発生の防止が図られる。	
少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	町道の冬期歩行空間対策の推進	冬期間における坂道の凍結抑制工事等の推進により歩行者、特に、高齢者や幼児の安全対策が図られる。	